

# 平成30年7月豪雨災害からの 復旧・復興プラン

【発災から2年後 進捗状況報告書】



令和2年6月



広島県

## (1) 安心を共に支え合う暮らしの創生

### 【被災者の生活支援】

- ◆ 生活再建への支援については、当初計画していた世帯の全てで、個別支援計画の作成が完了しました。ただ、被災者の皆様が抱える課題は様々であり、複雑化していることから、市町や地域包括支援センター、社会福祉協議会等の関係機関と連携した支援や、家族や隣人、友人、民生委員、ボランティア等によるコミュニティ支援にも取り組んでいます。
- ◆ 被災地では地域コミュニティの力が再評価されています。令和2年4月には「広島県地域福祉支援計画」を策定しました。この計画に基づき、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指していきます。

### 【住宅再建】

- ◆ 「みなし仮設住宅」等の仮住居については、発災後2年間での解消に向けた取組を進めた結果、令和2年5月末時点で入居世帯数は約300世帯となり、ピーク時（平成30年11月 合計1,300世帯）の約2割まで減少しました。しかし、依然住宅再建の目途が立たない方々もおられ、発災後2年間での全ての仮住居解消が難しい状況にあります。
- ◆ このため、災害関連事業の進捗等により住宅再建が遅れる方々については、応急仮設住宅の供与期間の延長手続きを進め、延長後の供与期間内での仮住居解消に向けて取り組みます。
- ◆ また、そのほかの事情により住宅再建が遅れる方々についても、引き続き、市町と連携しながら、関係団体の協力を得て専門家派遣を行うなど、被災された方に寄り添ったきめ細かな支援により、早期の住宅再建に向けて取り組みます。

### 【災害廃棄物処理】

- ◆ 災害廃棄物の処理については、令和2年3月末で進捗率99.9%となり、概ね処理が完了しました。また、一次仮置場及び二次仮置場は、すべて解消しました。
- ◆ 今後は、残る廃棄物の処理状況を市と共有しながら、すべての処理が完了するよう取り組んでいきます。

# 主 な 指 標

## ■被災者の生活支援

個別支援計画策定数（2020.5月末）： 5,113

被災世帯： 5,113

**100%（策定完了）**

（進捗率）

715世帯

重点・通常見守り世帯数（2020.5月末）： 103

重点・通常見守り世帯数（2019.2月末）： 715

**重点見守り世帯**  
80世帯減少 → **7世帯**

**通常見守り世帯**  
532世帯減少 → **96世帯**

（減少数）

見守りの継続的な実施

**個別支援が必要な見守り世帯**

地域支え合いセンターを中心に、個別支援が必要な世帯に対し、課題の解消に取り組んできた。

【重点見守り世帯】  
ケアマネジャー（介護支援専門員）や保健師、生活支援相談員など、多職種による頻回な支援を必要とする世帯

【通常見守り世帯】  
生活支援相談員による定期的な支援を必要とする世帯



被災世帯（三原市）への個別訪問

## ■みなし仮設住宅等の入居状況

入居世帯数（2020.5月末）： 284

入居された世帯数（累計）： 1,350

**1,066世帯減少** → **284世帯**

（減少数）

2021年7月までに解消

## ■災害廃棄物の処分

災害廃棄物処理量（2020.3月末）： 119.8万t

災害廃棄物発生推計量： 119.9万t

**99.9%（概ね完了）**

（進捗率）

所有者の意向で家屋解体が4月以降となる解体物等が一部残ったが、それ以外の処理は完了  
（残る解体物等は、二次仮置場を経由せずに、直接処理施設へ搬入）



二次仮置場（坂町）処理中



処理完了



# 安心を共に支え合う暮らしの創生

## ■災害公営住宅の整備

ポイント	自力での住宅再建が困難な方の入居先として、災害公営住宅を整備
	坂町 85戸 (R2.3完成) 呉市 44戸 (R2.7完成予定)



災害公営住宅（坂町）

## ■地域共生社会

ポイント	地域支え合いセンターに蓄積された被災者支援のノウハウを活用し、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制を構築
------	---



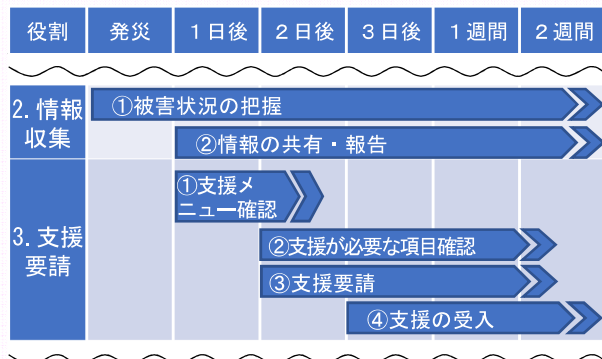
地域共生社会プラットフォーム

## ■災害廃棄物処理 処理計画・初動マニュアルの作成

ポイント	今後の災害時における災害廃棄物処理を迅速かつ適正に実施するため、県の処理計画及び初動マニュアルを作成するとともに、市町の計画作成を支援
------	---

## ■災害廃棄物処理 連携体制の強化

ポイント	災害廃棄物処理の対応力向上や連携体制の確認を目的として、市町職員や関係団体等を対象とした研修・図上訓練を実施
------	--



初動マニュアルにおけるタイムライン(抜粋)



初動対応に係る図上訓練

## (1) 安心を共に支え合う暮らしの創生 (ウ) 災害廃棄物等の早期処理

### 災害からの復旧

#### これまでの取組状況

##### ■一次仮置場の解消

- 被災現場から災害廃棄物を速やかに撤去するために設置された一次仮置場は、県域を越えた広域的な処理や市町での処理の実施により、生活環境保全上支障となる場所に設置されていたものは、平成30年12月末にすべて解消した。

##### ■二次仮置場での処理

- 一次仮置場から災害廃棄物を集積した二次仮置場において、破碎・選別後、最終処分場・リサイクル施設に搬出し処理を実施してきた。なお、大量の災害廃棄物が発生した坂町については、平成30年11月から県が町から二次仮置場以降の事務を受託し、災害廃棄物処理を進めてきた。
- 災害廃棄物処理の進捗率は、令和2年3月末で99.9%（119.8万t/119.9万t）となり、所有者の意向で家屋解体が4月以降となる解体物等が一部残ったが、概ね処理が完了した。二次仮置場は令和2年3月末にすべて解消した。（残る解体物等は、二次仮置場を経由せずに、直接処理施設へ搬入）

### 創造的復興

#### 創造的復興に向けた取組

##### ■災害廃棄物処理計画・初動マニュアルの作成

- 平成30年7月豪雨災害における対応を振り返り、今後の災害廃棄物処理を迅速かつ適正に実施するため、発災後概ね2週間以内に市町等が対応すべき事項を定めた初動マニュアルを令和元年5月に作成した。
- 市町の災害廃棄物処理計画について、作成に係る技術的な助言や補助金による継続的支援を行い、令和2年6月末までに県内全市町で策定見込みとなった。

##### ■災害廃棄物処理に係る連携体制の強化

- 初動マニュアルを元に市町や関係団体等を対象とした研修・図上訓練を実施し、出水期までに災害時における連携体制等を確認した。

【ロードマップ】

6月末時点

